

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十三年十二月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の年月日
特定非営利活動法人デザインサービスにこにこ倶楽部	前田 光子	広島県広島市西区井口鈴が台一丁目六番八号	この法人は、高齢者に対する小規模で家庭的な介護福祉事業を出発点に、学童保育など子育て支援事業も併せて行い、利用者の立場に立った福祉サービスを展開していくことにより地域の福祉及び教育の向上を図るとともに、明るく安心して暮らせる街づくりの推進に寄与することを目的とする。	事業の追加	平成二十三年 一月七日
特定非営利活動法人安浦やすらぎ作業所	松重 君代	広島県呉市安浦町中央三丁目三番一九号	この法人は、障害者が、地域の中で人間関係を中心とした生きがいのある生活ができるよう社会的自立の促進と福祉の向上を図るため、小規模作業所の運営を行い、社会全体の利益の増進等に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称の変更</li> <li>・ 目的の変更</li> <li>・ 特定非営利活動の種類の変更</li> <li>・ 事業の変更</li> </ul>	平成二十三年 一月九日
特定非営利活動法人高齢者通所介護コスモスの家	山根 良之	広島県広島市安佐南区沼田町大字伴五八八四番地の二	この法人は、自立した生活が困難になつた高齢者に対して、通所介護に関する事業を行い高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。	事業の変更	平成二十三年 一月九日